ごみの減量、資源化を目指して

生ごみ処理容器などの購入費を一部補助

市は、生ごみ処理容器などの購入費を一部補助しています。

補助対象品目▼①生ごみ処理容器、②電動式生ごみ処理機、③ガーデンシュレッダー

対　象▼市内在住者または市内で同一事業を1年以上営み、今後も継続して営む事業所(いずれも市税などの未納がなく、5年以内に当該補助を受けていないこと)

申し込み▼購入後6か月以内に申請書および補助金請求書に必要事項を記入し、領収書の原本(返却しません)とメーカーの保証書(①は取扱説明書)のコピーを添え、直接または郵送で〒242-0026草柳3-12-1環境管理センター収集業務課へ。市役所環境総務課でも受け付けます。

※申請書類は市役所環境総務課、環境管理センター、渋谷分室、各連絡所で配布するほか、市のホームページからダウンロードもできます。

問環境管理センター収集業務課資源循環担当☎(269)7343 FAX(268)6715。

◎補助の内容

	①生ごみ処理容器	②電動式生ごみ処理機	③ガーデンシュレッダー
購入金額	本体価格が税込み5,000円以上のもの		
助成額	購入金額の10分の9	購入金額の4分の3	
補助の上限額	5,000円(100円未満切り捨て)	50,000円(1,000円未満切り捨て)	30,000円(1,000円未満切り捨て)
補助数量の限度	1世帯または1事業所で2基まで	1世帯または1事業所で1基まで	

11月～来年2月に資源選別所の改修工事を実施

■工事期間中の月～金曜日は資源物の直接持ち込みができませんのでご注意ください

市はごみの資源化を促進するために、資源選別所の改修工事を実施します。

工事期間▼11月1日(木)～来年2月28日(木)

工事期間中の資源選別所への持ち込み日▼毎週土・日曜日のみ(12月29日・30日を除く)。

※リサイクルステーションの回収と日曜日の拠点回収は通常どおりです。

問市役所環境総務課廃棄物対策担当☎(260)5497 FAX(260)6281。

救急医療情報キットを希望者全員に配布

市では、「救急医療情報キット」の配布対象者を拡大し、市内在住の希望者全員に配布しています。

同キットは、病歴や身体状況など救急医療活動に必要な情報を各家庭で保管し、急病時などに駆けつけた救急隊員が迅速に適切な処置をするために活用するものです。隊員が見つけやすいよう、冷蔵庫の中に保管してください。

対　象▶市内在住者

申し込み▶受付場所に、本人または代理人が本人確認書類(保険証、運転免許証など。代理人の場合は代理人の本人確認書類)を直接持参

受付場所▶保健福祉センター健康づくり推進課、各学習センター、配布協力薬局(右表参照)。

※キットは無料です。

※その場でキットをお渡しします。

■配布協力薬局

名称	所在地
雙葉(ふたば)薬局	中央林間3-11-18
薬局双葉堂	西鶴間5-22-12
オダギリ薬局本店	大和東1-4-2
ノバ薬局	下和田1307-1
薬局光が丘	大和南2-5-24

シートの情報は定期的に更新を

救急医療情報シートの内容は定期的に確認し、変更があった場合にはその情報を更新しましょう。新しいシートは健康づくり推進課で配布するほか、市のホームページからダウンロードもできます。

問保健福祉センター健康づくり推進課医療予防担当
☎(260)5661 FAX(264)0142。